破産手続終結及び免責許可決定

平成２０年（フ）第７９６号
埼玉県入間市大字野田1559番地
破産者　村島　雅司
1　決定年月日　平成21年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２１年（フ）第１５号
福島県南相馬市鹿島区栃窪字西畑25番地
破産者　大塚　清美
1　決定年月日　平成21年11月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所相馬支部

平成２０年（フ）第３０５号
水戸市ちとせ２丁目1616番地
破産者　室山　明陽
1　決定年月日　平成21年11月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２０年（フ）第７６２号
神戸市須磨区若木町４丁目２番３―308号、開始決定時の住所神戸市須磨区中島町２丁目５番17号
破産者　大串　敬一
1　決定年月日　平成21年11月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第２３１号
鳥取県東伯郡湯梨浜町大字下浅津254番地８
破産者　金岡　壽和
1　決定年月日　平成21年11月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２０年（フ）第６４４号
北海道旭川市旭町１条14丁目メープルＣ棟107号室、住民票上の住所北海道旭川市大町１条12丁目97番地の81
破産者　田代　辰也
1　決定年月日　平成21年11月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第１９６号
北海道紋別市南が丘町２丁目10番８号
破産者　白戸　達美
1　決定年月日　平成21年11月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第１９８号
北海道紋別市緑町４丁目22番39号
破産者　白戸　英子
1　決定年月日　平成21年11月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２０年（フ）第４４５号
埼玉県上尾市日の出１―11―16、住民票上の住所群馬県高崎市下之城町819番地17
破産者　小谷野由美
1　決定年月日　平成21年11月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所高崎支部

平成２０年（フ）第２８５５号
横浜市西区中央１丁目33番16―702号、開始決定時の住所横浜市西区戸部本町33番16号
破産者　押谷　哲夫
1　決定年月日　平成21年11月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第２８５６号
横浜市西区中央１丁目33番16―702号、開始決定時の住所横浜市西区戸部本町33番16号
破産者　押谷　幸子
1　決定年月日　平成21年11月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第４６８号
横浜市神奈川区高島台15番地の29
破産者　山口　英幸
1　決定年月日　平成21年11月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１４０号
大阪府岸和田市流木町963番地の８
破産者　仲　　正夫
1　決定年月日　平成21年11月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２１年（フ）第２４７号
大阪府岸和田市天神山町１丁目４番８―307号
破産者　小場鉄工こと　小場富美雄
1　決定年月日　平成21年11月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２１年（フ）第２８２号
大阪府泉南郡熊取町野田２丁目17番１号
破産者　藤原　健司
1　決定年月日　平成21年11月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２０年（フ）第５８号
和歌山県日高郡美浜町大字吉原898番地
破産者　板橋　正人
1　決定年月日　平成21年11月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所御坊支部

平成２１年（フ）第１４１号
岡山県笠岡市西大島3332番地
破産者　島田タツコ
1　決定年月日　平成21年11月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２１年（フ）第３１号
愛媛県松山市西石井１丁目７番44号
破産者　中谷　明美
1　決定年月日　平成21年11月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所